

## 第2章 見直しに当たっての基本的な考え方

○ 国は、「ガイドライン」の中で、

『国及び都道府県は、全国医療費適正化計画及び都道府県医療費適正化計画を平成20年度から5年ごとに5年計画として策定し(第1期計画の終期は平成24年度)、都道府県医療費適正化計画は、都道府県の健康増進計画、医療計画、介護保険事業支援計画と調和を保つこと、定期的な評価を行っていくこととされている。国においても、「健康日本21」の取組と全国医療費適正化計画の取組の整合性を図る必要があり、運動期間(終期)についても整合性を図る。』としています。

○ 今回の改定にあたっては、上記の基本的な考えに基づき、本県においても、原則的に医療費適正化計画との整合性を図る部分を中心としつつ、国が示す「都道府県健康増進計画参酌標準(P17~18)」も勘案した目標値を新たに設定しました。

### 愛知県における新たな指標の追加

No.	指標	対象年齢	データソース	適正化計画
1	肥満者の推定数 ①BMI25以上で腹囲男性85cm以上、女性90cm以上〔人〕 ②BMI25以上であるも腹囲は正常範囲内〔人〕 ③腹囲男性85cm以上、女性90cm以上であるもBMIは25未満〔人〕	20歳以上	国民健康・栄養調査 〔平成15~18年〕	
2	メタボリックシンドローム予備群の推定数〔人〕	40~74歳	国民健康・栄養調査 〔平成15~18年〕	☆
3	メタボリックシンドローム該当者の推定数〔人〕	40~74歳	国民健康・栄養調査 〔平成15~18年〕	☆
4	メタボリックシンドロームの概念を知っている人の割合〔%〕	20歳以上	健康増進計画の見直しに係る調査 〔平成18年度〕	
5	特定健康診査実施率〔%〕	40~74歳	—	☆
6	特定保健指導実施率〔%〕	40~74歳	—	☆
7	医療機関受診率〔%〕	40~74歳	健康増進計画の見直しに係る調査 〔平成18年度〕	
8	糖尿病予備群の推定数〔人〕	40~74歳	国民健康・栄養調査 〔平成15~18年〕	
9	糖尿病有病者の推定数〔人〕	40~74歳	国民健康・栄養調査 〔平成15~18年〕	
10	糖尿病による失明発症率 〔人口10万対〕	全年齢層	社会福祉行政業務報告 〔平成18年度〕	
11	糖尿病による透析新規導入率 〔人口10万対〕	全年齢層	(財)愛知腎臓財団 『慢性腎不全患者の実態』 〔平成17年〕	
12	高血圧症予備群の推定数〔人〕	40~74歳	国民健康・栄養調査 〔平成15~18年〕	

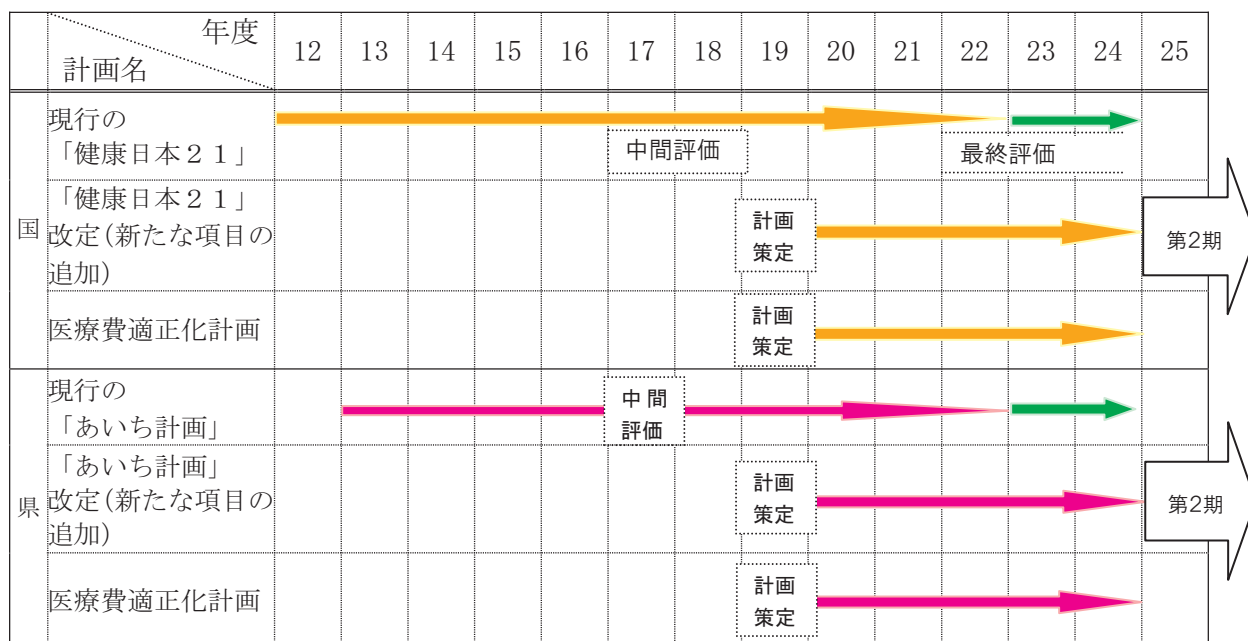
No.	指標	対象年齢	データソース	適正化計画
1 3	高血圧症有病者の推定数〔人〕	40～74 歳	国民健康・栄養調査 〔平成 15～18 年〕	
1 4	脂質異常症有病者の推定数〔人〕	40～74 歳	国民健康・栄養調査 〔平成 15～18 年〕	
1 5	脳血管疾患受療率〔人口 10 万対〕	全年齢層	患者調査〔平成 17 年〕	
1 6	虚血性心疾患受療率 〔人口 10 万対〕	全年齢層	患者調査〔平成 17 年〕	

【平成 2 0 年度以降に設定される目標値】

No.	指標	対象年齢	データソース	適正化計画
1 7	メタボリックシンドローム新規該当者の推定数	40～74 歳	平成 2 0 年度及び 2 1 年度の健診データがそろった時点で目標を設定。	
1 8	糖尿病発症者の推定数	40～74 歳		
1 9	高血圧症発症者の推定数	40～74 歳		
2 0	脂質異常症発症者の推定数	40～74 歳		
2 1	平均自立期間		厚生労働省研究班にて検討中。平成 19 年度末に結論予定。	
2 2	65 歳、75 歳平均自立期間			

注) ☆ = 医療費適正化計画と整合性がある項目

計画推進・運動期間



→ = 現行目標により推進